

平成28年2月26日（金）  
国土交通省関東地方整備局  
河川部  
下館河川事務所

## 記者発表資料

### 「利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】」の策定について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系鬼怒川河川整備計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、「利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】」を平成28年2月26日に策定しましたので、お知らせします。

「利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】」（別添）は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「利根川水系鬼怒川河川整備計画（案）」について、河川法第16条の2の第5項に基づき、関係県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

- 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 利根川水系河川整備計画
- 利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画
- 「利根川水系鬼怒川河川整備計画【大臣管理区間】」

[http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river\\_shihon00000300.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000300.html)

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、筑西市記者クラブ、宇都宮市政記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局  
河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151（代表）  
河川部 河川調査官 高橋 伸輔（内線 3513）